

平成23年度第7回経営協議会 議事要旨

日時 平成24年1月30日（月）14時00分～15時17分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，片桐委員，
井上委員，鎌田委員，齊藤委員
欠席者 榊原委員，作田委員
陪席者 中村理事，石橋監事，池田監事

議事に先立ち，山本学長から，議題「平成23年度予算留保額の有効活用について」を追加する旨，説明がなされた。

続いて，前回（平成23年11月14日）開催の平成23年度第6回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 平成24年度予算編成方針（案）について

山本学長から，平成24年度予算編成方針（案）を作成したので，審議願いたい旨，提案がなされた。

なお，審議に先立ち，前回1月5日付けで文書にて報告している平成24年度小樽商科大学運営費交付金予定額について改めて，説明を行った上で，編成方針を審議願いたい旨，補足説明がなされた。

次に，詳細について，審議資料1に基づき，事務局（財務課長）より説明がなされた。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，本日開催の役員会に附議する旨，説明がなされた。

なお，本件に関連して，意見交換等が行われた。

【意見交換等の主な内容】

○教員研究費の傾斜配分の内容等について，ご教示願いたい。

●教員の個人研究費については，定額を配分しているところであるが，その他に教員の業績に応じたポイントにより傾斜配分する研究費がある。この傾斜配分に係る予算について，財源の捻出も含めて，増額する方向で検討している。

○学長裁量経費の項目に記載されている教育改革の内容等について，ご教示願いたい。

●具体的には，FD活動，カリキュラム改革，キャリア教育等を担当している教育開発センターを改組，拡充し，本学の教育力を向上させたいと考えている。

2. 小樽商科大学教育振興基金（仮称）の創設について

山本学長から，本学の創立百周年を契機に，学生寮の再興，記念事業の実施，基金の創設のために本学としての募金活動を行ったところであるが，この度，学内で成案が得られたので，本学独自の教育振興基金を創設することについて，審議願いたい旨，提案がなされた。

次に，小樽商科大学教育振興基金（仮称）の創設の詳細について，審議資料2に基づき，事務局（創立百周年記念事業推進室室長代理）より説明がなされた。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，本日開催の役員会に附議する旨，説明がなされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【意見交換等の主な内容】

○基金の創設についての異論はないが、基金の運営について、配慮いただきたいことがある。基金による助成事業と同窓会による助成事業については重ならないようにするとのことであるが、棲み分けが難しい面も有り得ると思われる。助成事業の目的は、同窓会も大学も学生、大学への支援であり、同じである。基金の運営にあたっては、同窓会と情報を共有できるよう、配慮願いたい。

●同窓会との情報共有については、配慮させていただきたい。基金の運営委員会の委員に同窓会から参画いただくことも考えられるので、今後、検討させていただきたい。

3. 嘱託職員就業規則の一部改正（案）について

山本学長から、嘱託職員の就業規則のうち雇用保険に関する事項の一部改正（案）について、審議願いたい旨、提案がなされた。

次に、嘱託職員就業規則の一部改正（案）の詳細について、審議資料3に基づき、事務局（総務課長）より説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、今後、過半数代表者への説明・意見聴取を行い、最終的には、2月20日開催の役員会に附議し、議決する予定である旨、説明がなされた。

4. 平成23年度予算留保額の有効活用について

山本学長から、平成23年度予算留保額の有効活用について、審議願いたい旨、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

・平成23年度予算については、年度末も近くなり今年度予算の執行状況が見えてきたため、人件費を含む各予算において、リスク分として留保していた予算の活用を検討したい。

・例年、留保していた予算の一部を目的積立金として繰り越しを行ってきたところであるが、昨今、国立大学法人の剰余金については、いろいろな指摘がなされており、本学においても、今年度の留保額を有効に活用するため、その活用案について、提案するものである。

次に、平成23年度予算留保額の有効活用の詳細について、審議資料4に基づき、事務局（財務課長）より説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

報 告 事 項

1. 経営協議会学外委員からの意見・質問及びその回答について

山本学長から、経営協議会学外委員の方から本学に対する意見、質問が寄せられたので、本会議において、回答をさせていただきたい旨、説明がなされた。

(1) 学長の任期について (意見)

●任期2年の再検討を

(理由) ①2年という期間が短いのではないか。

②任期の異なる候補者(2年と4年)の選考は適切なのか。

【山本学長からの回答】

- ・平成16年4月に国立大学から国立大学法人に移行したが、第一期の学長選考会議において、学長の任期についての検討を行った結果、学長の任期は、4年とし再任を妨げない、ただし、6年を超えて在任することはできないと決められている。
- ・学長選考会議において、他大学の状況等の調査を行い、大半の国立大学法人においては、学長の最初の任期が4年、再任の任期が2年、6年を超える在任は不可という調査結果を踏まえ、現行の4年・2年の任期を設定したと聞いている。
- ・学長の最長の任期が6年であるのは、中期目標、中期計画期間の6年に合致しているものと思われる。また、学長の長期に渡る在任は色々な弊害を生じる可能性があると思われるので、最長6年の任期が妥当であると考えている。

(2) 社会への発信力強化について (意見)

●商大主催の講演会、シンポジウムの開催

(理由) 閉塞的状況ともいえる時代にあって、課題解決のため「大学の知」の発信による社会貢献

【山本学長からの回答】

- ・本件については、今後予定されている講演会等の企画について、報告させていただきたい。
- ・平成24年度の学部の前期科目として「震災と復興」をテーマとした特別講義を開講する。なお、この講義については、市民向けにオープンにすることも検討したい。
- ・本年4月に、伊藤森右衛門元学長のご子息であるマクロ経済学者の伊藤 隆敏 氏(東京大学大学院経済学研究科(兼)東京大学公共政策大学院教授)を招聘して、国際金融をテーマとした講演会を開催することを計画している。
- ・その他には、平成24年度にシニアアカデミーを再開する外、平成25年度には、本学の地域研究会によるシンポジウムを開催する予定であり、本学のアカデミズムを公開していきたいと考えている。

(3) 9月入学への対応について (質問)

●9月入学への対応

(理由) 今までの検討と今後の対応について

【山本学長からの回答】

- ・秋入学をめぐる状況については、東京大学が、秋入学全面移行を目指す構想を発表し、早稲田大などの国内の11大学とともに、協議会を設置する構想を明らかにしており、5年後には秋入学に移行したいとの見解を示している。
- ・本学においては、9月入学については、学生の就職の問題や大学教育と初等・中等教育との接続の問題等も想定されるため、当面は、他大学や国大協の検討の推移を見守りたいと考えている。今後、必要に応じて、学内で検討する場を設けなければならないかもしれない。
- ・本学では、以前に、大学院博士前期課程における秋入学の導入について検討したが、成案を得

ることができなかった。一方、大学院博士後期課程では、比較的容易であるものと思われるので、今後、検討する必要があるかもしれない。

2. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料2に基づき、報告がなされた。

【特に取り上げられた内容】

- ・被災地ボランティア 国立大4割単位認定
- ・小樽商大OB 小樽運河クリーンプロジェクト
- ・アメフト 樽商大、仙台大と激突
- ・樽商大 創立100周年でシンポ 道内経済の再生探る
- ・大学3年 きょう 就活解禁即正念場
- ・私のなかの歴史 社会思想を追って
- ・道新杯学生囲碁オープントーナメント 商大1年 初優勝
- ・道新杯争奪全道学生将棋大会 商大4年 2年連続優勝
- ・センター試験
- ・小樽とスキー100周年記念シンポジウム
- ・小樽小林多喜二シンポジウム

3. その他

(1) 委員に対する意見や要望等の確認について

山本学長から、委員に対して、意見や要望等の有無について、確認がなされた。

委員から、社団法人緑丘会は本年4月から公益社団法人に移行する予定であり、公益事業の比率を5割以上に維持するため、大学側とは引き続き連携していきたい旨、報告がなされた。

(2) 次回の会議について

山本学長から、次回の経営協議会については、3月15日（月）14時から開催する予定である旨、説明があった。

以 上